

11.1 応急危険度判定の実施体制

(1) 被災建築物応急危険度判定について

- ・地震により被災した建物は、その後に発生する余震等で倒壊したり物が落下することにより、人命に危険を及ぼす恐れがある。
- ・これらの二次災害を防止するため、被災後すぐに、市町の要請により応急危険度判定士が被災建築物の調査を行い、被災建物の危険度を応急的に判定し、注意喚起を行うもの。
- ・判定結果により、「危険（赤）」、「要注意（黄）」、及び「調査済（緑）」のステッカーを判定建物に貼ることとしている。

※ 応急危険度判定士

石川県では、県が開催する講習会を受講した建築士を登録

登録者数：1,459名（H19.9現在）

(2) 被災建築物応急危険度判定実施体制について

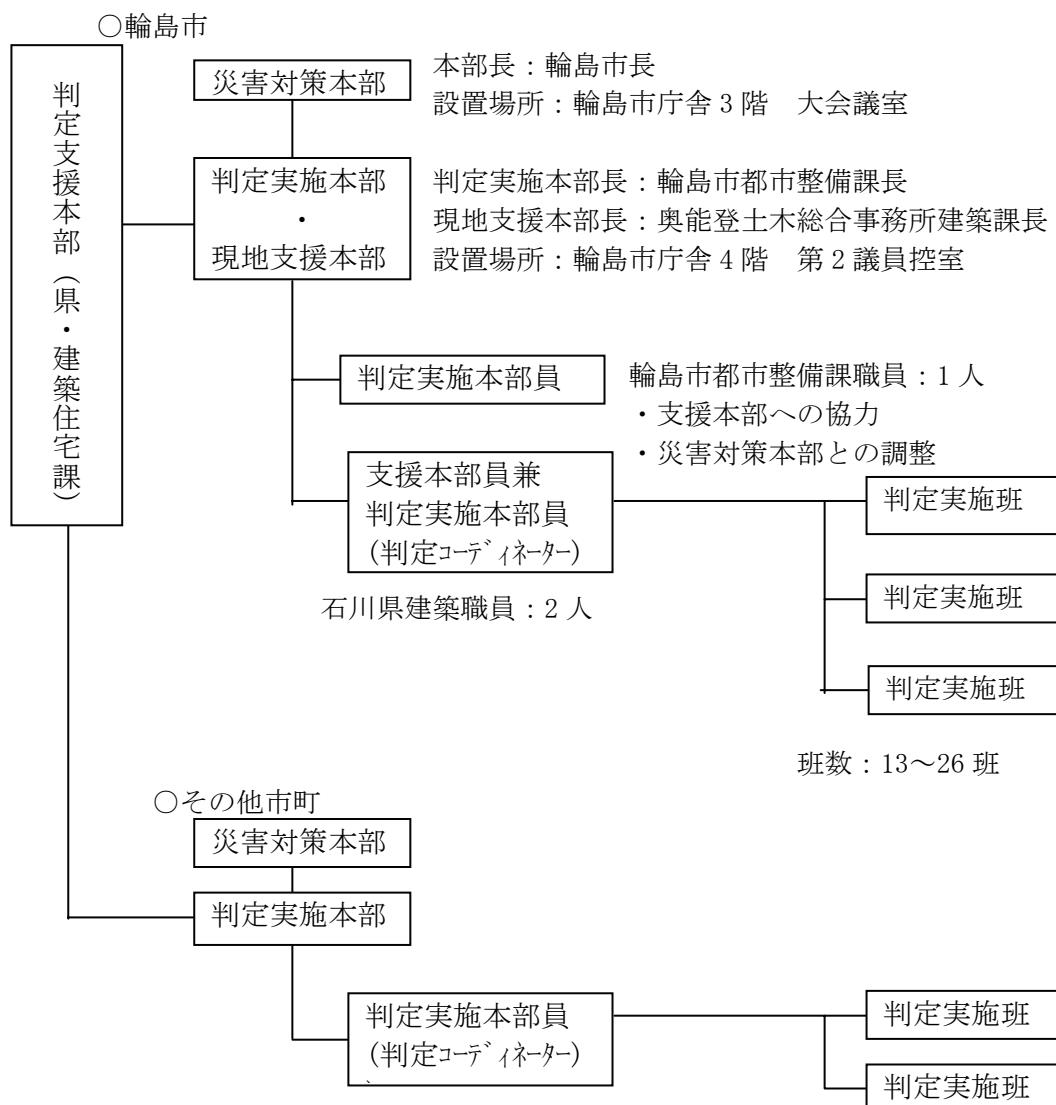


図 11.1.1 被災建築物応急危険度判定実施体制

11.2 応急危険度判定の実施結果

(1) 実施概要

・実施期間：平成19年3月25日(日)～平成19年3月30日(金) 延べ6日間

・実施地区：3市4町(七尾市、輪島市、羽咋市、穴水町、能登町、中能登町、志賀町)

・判定士数：延べ391人

行政判定士 249人 (県内：石川県、金沢市、小松市、白山市、加賀市、七尾市)
(他県：富山県、富山市、高岡市、魚津市、福井県、福井市)

民間判定士 142人 (石川県建築士会、石川県建築設計事務所協会、
石川県建設業協会)

※民間判定士は七尾市内を判定

・判定実施棟数：7,600棟

危険 1,229棟 要注意 1,571棟 調査済 4,800棟

(2) 実施結果

表 11.2.1 応急危険度判定の実施結果

	調査数	応急危険度判定の実施結果												延判定士数
		危険 (赤)	木造	R C 造	鉄骨 造	要注意 (黄)	木造	R C 造	鉄骨 造	調査済 (緑)	木造	R C 造	鉄骨 造	
輪島市	5,653	865	850	8	7	930	905	7	18	3,858	3,610	62	186	79 158
旧輪島市	3,767	251	241	5	5	383	364	3	16	3,133	2,936	40	157	44 88
旧門前町	1,886	614	609	3	2	547	541	4	2	725	674	22	29	35 70
穴水町	685	134	131	0	3	188	182	1	5	363	330	9	24	15 31
能登町	14	0	0	0	0	8	8	0	0	6	6	0	0	1 2
七尾市	1,127	190	183	1	6	378	363	6	9	559	529	11	19	65 182
中能登町	18	11	11	0	0	4	4	0	0	3	3	0	0	9 18
志賀町	86	25	24	1	0	57	56	0	1	4	3	1	0	
羽咋市	17	4	4	0	0	6	6	0	0	7	7	0	0	
計	7,600	1,229	1,203	10	16	1,571	1,524	14	33	4,800	4,488	83	229	169 391